

令和7年11月18日

自治会・町内会長 各位

西区長 菊地 健次

第30期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第29期青少年指導員の任期が、令和8年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな第30期青少年指導員（任期：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 提出書類

第30期（令和8・9年度）青少年指導員候補者推薦書（様式1）

※推薦者がいない場合も、その旨御回答くださいますようお願い申し上げます。

2 提出期限

令和8年2月5日（木）

3 提出先

西区地域振興課生涯学習係（4階48番窓口）

4 送付書類

(1) 第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書

(2) 青少年指導員啓発ちらし

※ 推薦に当たっては、被推薦者へ説明を行い、本人の同意を得たうえで、同封の第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書を提出してください。

担当：西区青少年指導員協議会事務局 金下、合志
（西区地域振興課内）

電話：045（320）8392

メール：ni-seishi@city.yokohama.lg.jp

(様式 1)

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）
横浜市青少年指導員候補者推薦書

令和 年 月 日

西区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 西区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 （当初委嘱年月： 年 月）	
メールアドレス （任意）		

※年齢欄は、委嘱年度の 4 月 1 日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

やりがいを感じる青少年のサポート役 子どもたちと一緒に輝く 「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和7年4月現在）



青少年指導員として活動 いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。



青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

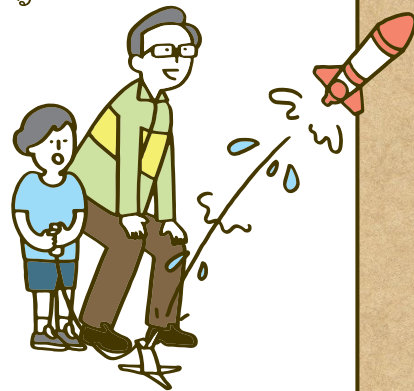
どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- ・紙ヒコーキ大会
- ・ウォークラリー
- ・ペットボトルロケット大会
- ・ふれあいキャンプなど



青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- ・全市一斉統一
行動パトロール
- ・あいさつ運動など



～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてお願い
各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。
定数は区と地域の話し合いで、連合町内会ごとに柔軟に
定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局 青少年育成課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
☎045-671-2324 📠045-663-1926

